

吉田町教育大綱体系図

(令和6年度～令和9年度)

教育目標 「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」

【基本方針1】生きる力の育成を目指す学校教育の推進

豊かな人生を送るために、一人一人が、夢や希望を抱き、それらをどのように実現していくのかを考え行動し続けることが大切です。子供たちが、社会や他者との関わりの中で、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し協働しながら、新たな社会を作り出す手となり、自ら人生を豊かにしていくことができるよう、生きる力の育成を推進します。

- ①切れ目のない効果的な幼稚園、保育所、小学校及び中学校の「つながりのある教育」を推進します。
- ②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業改善に基づく「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進します。
- ③誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、他者を理解・尊重する教育を推進します。
- ④一人一人の幸福感、自己肯定感、達成感等を向上させる教育を推進します。

教育元気物語
TCP
トリビンスプラン

学校運営協議会

コミュニティ・スクール

地域学校協働活動

【基本方針2】心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習の推進

いつまでも生きがいのある人生を送るために、生涯にわたる学習の機会と学んだことを生かせる活動の場が必要です。誰もが、人生を豊かで充実していくことができるよう、いくつになっても、気軽に楽しく学ぶことができる機会の充実を図り、心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習を推進します。

- ①誰もがいくつになっても、気軽に互いに楽しく学ぶことができる環境づくりを推進します。
- ②学校・家庭・地域が協働、連携し、まちぐるみで子供を育む活動を推進します。
- ③性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、互いの存在が尊重され、誰もが個性と能力を十分発揮できる活動を推進します。

【基本方針3】 スポーツに親しむ活動の推進

いつまでも生き生きとした人生を送るために、スポーツを楽しむことが大切です。誰もが、心身共に健全で人生を豊かにしていくことができるよう、スポーツを「する」「観る」「支える」機会の充実を図り、スポーツに親しむ活動を推進します。

- ①年齢、体力及び目的に応じて、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。
- ②スポーツ活動を支援するとともに、スポーツ関係団体の連携を推進します。

【基本方針4】 文化・芸術に親しむ活動の推進

いつまでも潤いのある心豊かな人生を送るために、ふるさとを愛する心を育むとともに、感性や創造性を磨くことが大切です。誰もが、人生を豊かにしていくことができるよう、地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存・活用するとともに、文化・芸術に触れる機会の充実を図り、文化・芸術に親しむ活動を推進します。

- ①地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存し、活用するとともに、郷土への愛着と郷土を誇りに思う心を育む活動を推進します。
- ②豊かな感性や創造力を育むため、文化・芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。
- ③文化・芸術活動を支援するとともに、文化関係団体の連携を推進します。

【基本方針5】学びやすく、活動しやすい教育環境整備の推進

基本方針1から4までを効果的に推し進めるためには、安全・安心で町民のニーズに対応した教育環境が必要です。生き生きと学習や活動に取り組むため、児童生徒の学習・生活の場として、また、様々な生涯学習、スポーツ及び文化・芸術活動の場として、時代に対応した、学びやすく活動しやすい教育環境の整備を推進します。

- ①安全・安心で快適な環境の中で学習や活動ができるよう、学校及び社会教育施設・設備の適正な維持管理を推進します。
- ②学びの質を高めるため、学校施設及び社会教育施設におけるICT環境の更なる充実と活用を推進します。

教育元気物語TCPトリビンスプラン…子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現するためのプラン

…教育の循環（生涯にわたり学びあい高めあう）とウェルビーイングの実現（多様な個人それが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること）を表すもの